

第4回岐阜県中学生学年別バドミントン大会2部1年生（単）

大会実施における連絡事項

平素より岐阜県バドミントン協会事業に対してご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

先日、日本政府より緊急事態宣言の3月7日までの延長決定致しました。しかしながら、コロナ感染拡大に関わって、各都道府県は減少傾向にあることから、各県のコロナ感染の状況を見て、日本政府も3月7日の期間満了待たずに段階的に宣言解除もありえると報道がありました。それを受け、2月23日に実施予定の第4回岐阜県中学生学年別バドミントン大会1年生2部の実施について、以下の対応をします。ご協力とご理解をよろしくお願い致します。

【1】大会実施及び中止について

2月15日(月)までに岐阜県の緊急事態宣言が解除された場合は大会を実施致します。

実施の場合

16日以降で大会運営に関わる資料を岐阜県バドミントン協会HPに掲載いたします。

組み合わせに記載された選手については棄権しても参加費が発生しますので、事前に棄権することが把握できている場合は2月15日(月)18時までに大会主務者平池までご連絡ください。

中止の場合

2月15日(月)までに緊急事態宣言が解除されない場合は中止とします。

大会参加費を間違えて振り込みしてしまった学校には大会主務者から返金に関わる連絡をしますので、ご対応よろしくお願い致します。